

令和 5 年度補正予算
UNDP による「エチオピア北部和平支援計画」の式典開催

2025 年 4 月 2 日（水）、アディスアベバ市内において、柴田大使はドーUNDP エチオピア事務所長とともに、令和 5 年度補正予算による支援を利用して UNDP が実施している「エチオピア北部和平支援計画」に関する式典に参加しました。同式典では、本案件の一部として調達されたバイク 12 台が、事業対象地であるティグライ州、アムハラ州及びアフール州政府関係者に対して引き渡されました。

本案件は、日本国政府が UNDP に対して約 2.65 億円（約 1.9 百万米ドル）を供与し、北部紛争の影響を受けた地域における、地方行政及び市民が紛争から復旧・復興するための支援を実施するものです。UNDP から技術指導や事業資金の支援を受け、警察や司法を含む地方統治機能の回復と行政サービスの再開、地域住民の経済活動の再開、地域で暮らす国内避難民や避難先から戻ってきた人々の地域社会への復帰等の事業について、州政府及び地方政府の職員が自ら復興事業の計画から実施までを担います。これにより住民のニーズや紛争被害の大きい優先度の高い地域から、迅速に事業に着手することで早期の復旧・復興の実現が期待されます。

本式典において柴田大使は、「日本は地域社会の早期復興を願いつつ、本案件の重要性に鑑みて支援を行っています。UNDP の支援を得て、州政府関係者が自ら強いイニシアティブを持ち、人々の生活を紛争前の状態まで復旧するために努力していることに対し敬意を表します。」と述べました。

UNDP 及び州政府代表からは、州政府のニーズに沿った日本からの支援に対して謝辞が述べられました。



関係者にメッセージを送る柴田大使



アフール州政府代表へのバイク供与



関係者による集合写真



謝辞を述べるアムハラ州政府代表